

臨検監督セミナー

～突然、労基署が…！～

監督官は突然来る？ 臨検監督ってなに？

労基署の臨検監督は労働基準法等に基づき実施されるもので、予告なく実施されます。

その制度を十分に理解していない現場責任者等が、突然訪れた労働基準監督官への対応を拒否したり、是正勧告を受けた事項を改善しないまま放置し、一時逃れの虚偽報告をするなどにより、大きな問題に発展するケースがあります。

時間外労働時間の上限規制が昨年から全面適用され、長時間労働やメンタルヘルス対策等、労働者の健康リスクに対する企業の対応が一層求められるようになりました。そのような中で、労働者数50人未満の事業場にも**ストレスチェック**を義務づけること、高年齢労働者の労働災害防止措置を事業者の努力義務とすること等を内容とする**改正労働安全衛生法**が本年5月に成立しています。

◆内容

臨検監督・申告監督・司法処分等の根拠と仕組み、適正な是正報告の仕方等

◆対象者

企業経営者、労務・人事・安全衛生部門責任者等

【申込方法】

当会のホームページトップ画面の「**インターネット予約**」からお申込みください。必要書類をアップロードいただきますと受講票、領収書、請求書がマイページよりダウンロードできます。

お申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。

本セミナーは、労働基準監督官が行う臨検監督の目的、法的根拠等を正しく理解して監督官の目線を知り、突然の臨検監督にも適切に対応いただけるよう、元労働基準監督官がわかりやすく解説します。



◆日時

令和7年10月8日(水)
13時30分～16時30分

◆会場

エル・おおさか南館当連合会常設講習会場

◆講師

元労働基準監督官、社会保険労務士

◆受講料(テキスト代を含む)

会員:7,000円(受講料 6,364円+10%消費税636円)

一般:9,000円(受講料 8,182円+10%消費税818円)

(※会員とは:当連合会・支部、大阪府下の労働基準協会会員の方)

適格請求書発行事業者の登録番号:

T7120005015256



はじめました

【公式】LINEはじめました！
友だちになって最新情報を
GETしよう



厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関<登録第1号>
公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4階

TEL: 06-6942-7401

HP: <https://www.daikiren.or.jp/>

